

第5章 ごみ減量対策事業

1. 概 説 -----	30
2. 施策展開 -----	30～38
3. リサイクルの達成状況 -----	38
4. くらしキック20 ～ごみ減量への挑戦～ -----	39～40

第5章 ごみ減量対策事業

1. 概 説

本市のごみ減量対策事業は、平成4年3月から導入を開始した5種14分別収集を基本とした、ごみの資源化の推進と多様な施策展開による適正処理の確保によるものである。

これまでごみの減量対策として、ごみ袋の透明化、粗大ごみや事業ごみの有料化、ごみ減量化協力団体報奨金交付制度、生ごみ処理容器購入費補助金交付制度及びリサイクルフェアinくらしき等の啓発事業により対策を講じてきた。

また、平成17年度から稼動している資源循環型廃棄物処理施設での再資源化により、搬入された一般廃棄物が全てリサイクルされることにより、リサイクル率は大きく向上することとなった。平成25年度のリサイクル率は47.1%であり、全国的にもトップクラスの水準で推移している。

今後においても、平成22年1月に策定された「一般廃棄物処理基本計画 くらしキック20～ごみ減量への挑戦～」に基づき、「環境最先端都市くらしき」を目指すべく、継続的な施策展開を推進していく。

2. 施策展開

(1) 5種14分別収集

ごみの適正処理と減量・資源化及び焼却施設・最終処分場の延命化を図るため、従来の4種分別に新たに「資源ごみ」を加えた5種14分別収集《燃やせるごみ・資源ごみ（無色透明のびん・茶色のびん・その他の色のびん・ガラス類・空きかん金属類・新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・古布類）・埋立ごみ・粗大ごみ・使用済み乾電池》を児島赤崎地区の約2,650世帯をモデル地区に指定し、平成4年3月からスタートさせ、平成11年7月に市内全域で実施となった。平成11年10月からペットボトルの店頭拠点回収を開始。合わせて、ガラス類（板ガラス・ガラスコップ）の資源化を中止。平成18年10月より雑がみの出し方に紙袋の使用を追加し、平成20年度4月よりペットボトルはラベルとキャップを外して出すようにし、合わせて古布類の出し方に無色透明又は半透明の袋でストッキングを除く衣料全般を対象とし、リサイクルの推進と市民の利便性を考慮して出し方を変更した。また、平成21年10月より、ペットボトル・シュレッダーくず（紙）・紙パック（酒・調

味料）・化粧びんを資源ごみとしてごみステーションでの回収を開始した。

平成２２年３月には、「倉敷市行政情報多言語化事業」の第一弾として、「家庭ごみの出し方」の英語版・中国語版・ポルトガル語版を作成し、在住外国人への啓発を推進した。

(2) 地域美化推進員制度

平成８年１０月にモデル事業として環境衛生協議会の５２支部に各１名を委嘱してスタートしたりサイクル推進員制度は、ポイ捨て防止推進員制度と制度統合を行い、平成１９年４月からは「地域美化推進員制度」として、地域のごみ減量・資源化の推進を図っている。なお、本制度における推進員は、環境衛生協議会員に対して１７９名を選任している。

(3) ごみ減量化協力団体報奨金交付制度

ごみの減量対策として、再生資源物の集団回収を行うＰＴＡ、子ども会等の団体の活動を奨励し、ごみの減量と資源の再利用のため「ごみ減量化協力団体報奨金交付制度」を設け、昭和６３年１０月１日から実施している。

① 団体登録数

(平成２６年６月１日現在)

団体	子供会	P T A	町内会	婦人会	老人会	その他	計
登録数	257	130	484	19	60	138	1088

② 届出業者数(再生資源回収業者) (平成２６年６月１日現在)

地区	倉敷	水島	児島	玉島	船穂	真備	市外	計
届出数	29	22	13	9	1	4	21	99

団体別内訳 (平成２５年２月～平成２６年１月)

団体	実施 団体数	実施 回数	品 目 (単位： t)						報奨金額 単位： 円
			古紙類	繊維類	びん類	金属類	ペットボトル	計	
子供会	239	1,565	3,900	196	1	161	5	4,263	25,580,317
婦人会	18	210	377	14	3	23	1	418	2,509,671
老人会	58	659	1,167	54	14	71	2	1,308	7,850,116
P T A	119	771	1,812	40	10	89	15	1,966	11,793,077
その他	121	1,174	1,668	17	8	126	3	1,822	10,933,055
町内会	472	5,279	5,920	246	23	398	12	6,599	39,592,164
計	1,027	9,658	14,844	567	59	868	38	16,376	98,258,400

③ 集団回収量の品目別推移（各年度2月～1月 単位：t/年, 千円/年）

年度	実施団体数	古紙類	繊維類	びん類	金属類	ペットボトル	計	報償金額
19	850 団体	18,182	394	59	809	23	19,467	116,783
20	909 団体	17,468	393	50	839	45	18,795	112,755
21	954 団体	17,184	452	52	830	43	18,561	111,362
22	987 団体	16,437	482	54	853	41	17,867	107,201
23	988 団体	15,983	513	55	872	34	17,457	104,742
24	1,009 団体	15,323	527	60	847	37	16,794	100,769
25	1,027 団体	14,844	567	59	868	38	16,376	98,258
(構成比)		(90.6%)	(3.5%)	(0.4%)	(5.3%)	(0.2%)		

報奨金単価

倉敷・水島・児島・玉島地区 6円/kg

船穂地区 平成18年9月30日以前実施分 7円/kg

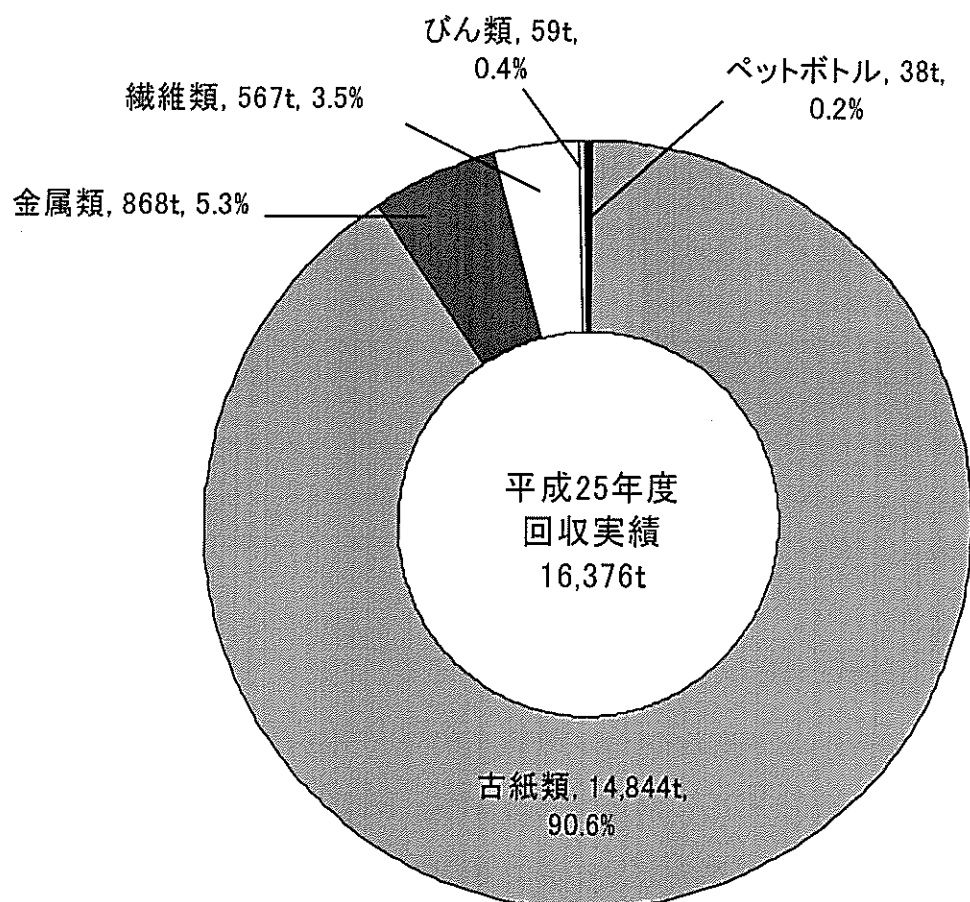
平成18年10月1日以降実施分 6円/kg

真備地区 平成17年7月31日以前実施分 8円/kg

平成17年8月1日から平成18年9月30日実施分 7円/kg

平成18年10月1日以降実施分 6円/kg

④ 品目別回収実績



(4) 生ごみ処理容器購入費補助金交付制度

一般家庭から排出される生ごみの再利用を図り、併せて市民のリサイクル意識の高揚及びごみの減量を促進するため、平成４年４月１日から、生ごみたい肥化容器を購入した者に対し、購入費の一部を補助する「生ごみたい肥化容器購入費補助金交付制度」を設け、実施している。

平成１０年４月１日からは、新たに電気式の生ごみ処理機等を補助対象に加え、「生ごみ処理容器購入費補助金交付制度」として実施している。

補助基数については、堆肥化容器は１世帯当たり２基、電気式生ごみ処理機は１世帯当たり１基としている。

平成２０年１０月から事業推進のため制度改正を実施。堆肥化容器は補助率を１／２から２／３とし、補助金限度額を３,０００円から５,０００円に引き上げた。また、電気式生ごみ処理機は補助率を１／２と従来のものであるが、補助金限度額を１０,０００円から３０,０００円に引き上げた。

なお、過去に補助金を受けた日から５年を経過すれば、再度補助申請をすることができるようになった。

補助金交付状況

年度	生ごみたい肥化容器(H4.4.1～)			電気式生ごみ処理機等(H10.4.1～)			総
	補助金額	基 数	累計基数	補助金額	基 数	累計基数	累計基数
	(千円/年)	(基/年)	(基)	(千円/年)	(基/年)	(基)	(基)
19	387	197	20,418	1,216	122	2,949	23,367
20	1,840	669	21,087	9,258	375	3,324	24,411
21	1,954	627	21,714	12,472	435	3,759	25,473
22	1,098	378	22,092	5,151	181	3,940	26,032
23	1,037	308	22,400	3,266	115	4,055	26,455
24	911	281	22,681	3,130	109	4,164	26,845
25	633	194	22,875	2,693	96	4,260	27,135

(5) ペットボトル拠点回収事業

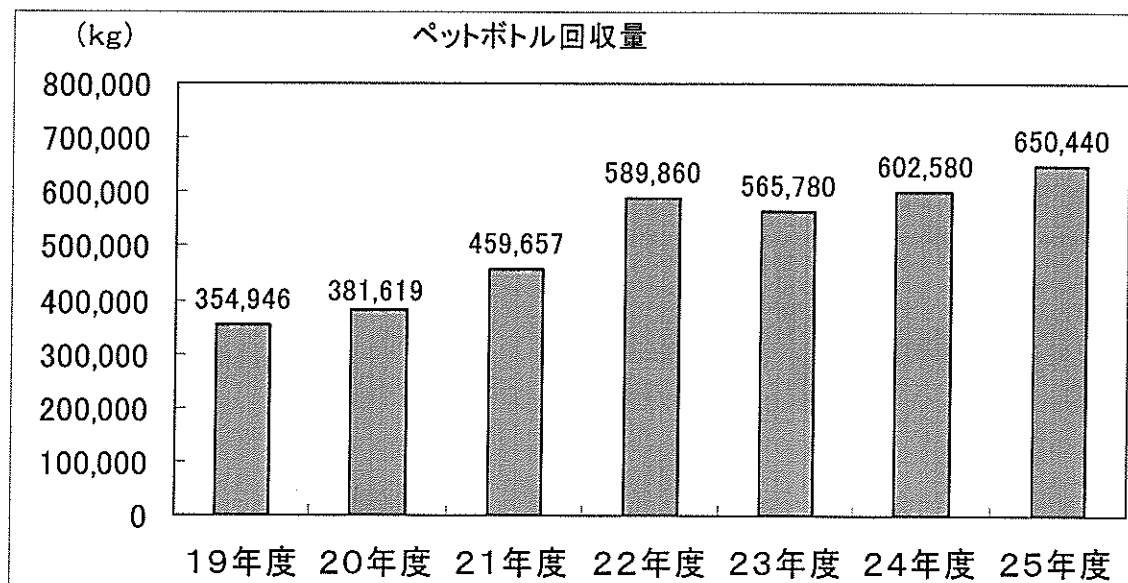
ペットボトルのリサイクルを進めるため、平成１１年１０月からモデル事業として、市内のスーパー、百貨店等（リサイクル協力店）の店頭回収容器を置いて回収を開始した。

また、平成２１年１０月からごみステーションでの回収も開始しており、ペットボトルは完全に資源ごみの取扱いとなった。

平成２４年度は集客力の大きい店舗が協力店に参加したり、出前講座や早朝指導などの啓

発効果もあり、回収量は大幅に増加した。平成25年度も順調に回収量は増加している。

また、指定法人容器包装リサイクル協会へ引き渡すために、入札制度を導入しているが、平成25年度上半期の入札価格は35,000円/tであったが、下半期は60,000円/tに回復したため、約28,000千円の歳入があった。平成26年度上半期の入札価格は70,000円/tに上昇した。



(※平成21年10月から拠点回収に加え、ごみステーションでの回収を開始)

(6) 倉敷市リサイクル推進センター（愛称：クルクルセンター）事業

平成16年10月、市民へのごみの減量化、資源化への関心を深めてもらうことを目的に、児島環境センターに併設された倉敷市児島リサイクル推進センター（愛称：クルクルセンター）を開館した。

木製家具の修理再生及び販売、古本・古着の無償提供、リサイクルの研修・体験講座などを行うとともに廃食用油から軽油の代替燃料であるバイオディーゼル燃料を精製する施設及び太陽光発電装置を備えている。（「第7章 施設の概要」参照）

平成21年4月、組織改正により名称を倉敷市リサイクル推進センターに変更し、多目的広場や家庭用品再利用銀行の運営を開始した。

平成24年5月に水島環境センター内にバイオディーゼル燃料専用の簡易給油施設（最大390ℓ）を設置した。これにより、クルクルセンターで精製されたバイオディーゼル燃料の移送が可能となり、倉敷地区の家庭ごみ収集車両への供給を開始した。同年8月には倉敷環境センターへ移設した。

□運営経費・利用状況

年度	運営経費 (千円)	来館者数	多目的広 場 利用者数
21 年度	14,810	12,329	7,721
22 年度	14,435	12,781	9,160
23 年度	14,094	12,377	9,233
24 年度	14,171	12,900	7,509
25 年度	14,849	12,218	8,508

□リユース事業

年度	木製品 提供数	販売収 入 (円)	古着 提供数	古本 提供数
21 年度	350	384,100	6,018	1,455
22 年度	454	354,800	4,864	1,265
23 年度	451	403,000	5,587	1,959
24 年度	502	474,300	5,236	1,607
25 年度	474	446,100	5,992	1,952

□廃食用油燃料化事業

年度	精製出荷量(ℓ)
21 年度	13,691
22 年度	7,457
23 年度	6,210
24 年度	11,204
25 年度	9,801

□家庭用品再利用銀行

年度	提供	希望	紹介	成立
21 年度	324	476	377	187
22 年度	300	501	334	157
23 年度	341	533	412	221
24 年度	299	488	339	175
25 年度	264	665	322	173

□太陽光発電 (kwh)

年度	使用量	発電量	買電量	売電量	自給率	売上(円)
21	74,999	26,088	51,488	2,577	31%	35,965
22	75,793	27,549	50,757	2,513	33%	60,312
23	73,681	25,733	50,070	2,122	32%	50,928
24	77,029	27,136	52,053	2,160	32%	51,840
25	77,426	25,793	53,923	2,290	30%	54,960

(7) 啓発事業

ごみの減量と市民のリサイクル意識の向上を目的とした「リサイクルフェア」「暮らしとごみ展」を開催するほか、出前講座やホームページを利用した啓発事業を行っている。さらに、平成11年度に公募決定したリサイクル・シンボルキャラクター『リックル』の活用により、ごみの減量とリサイクル活動のより一層の推進を図っている。

リサイクルフェア（リサイクルフェアinくらしき2014）

目 的：市民のごみの減量とリサイクル意識の向上を図るとともに産業廃棄物への関心を
高めてもらう

日 時：平成26年10月5日（日曜日）

場 所：クルクルセンター及びクルクルセンター多目的広場

内 容：オープニングセレモニー

フリーマーケット（不用品の販売）・・・応募のあった市民グループ約100店

環境にやさしいフードコート・・・リユース食器の使用

電気自動車・BDFカートの試乗体験

産業廃棄物関連企業の展示

地球温暖化防止対策の展示

下水道の普及・啓発の展示

環境市民団体及び企業の展示

ステージイベントの開催

マイバッグ・マイ箸啓発の展示

ペットボトル工作体験

市内の小中学生の環境ポスターと標語の展示他

平成26年度暮らしとごみ展 標語 特選作品一覧

賞	学校名	学年	氏 名	入 賞 作 品
金賞	連島新亀小学校	1	吉澤 紗貴	おさがりも ままのまほうで おきにいり
金賞	柳井原小学校	2	水川 結斗	リサイクル かんをつぶして お手つだい
金賞	第四福田小学校	3	太田 千春	ペットボトル あらいかわかし 大事なしげん
金賞	柳井原小学校	4	引田 翔	気にしよう ぼくのまわりの エコマーク
金賞	上成小学校	5	高田 莉奈	捨てる時 ひと手間かければ リサイクル
金賞	川辺小学校	6	坂本 彪真	「いりません」 そのひとことが リサイクル

(8) 一般廃棄物減量資源化計画書

平成5年度から、多量の一般廃棄物を排出する事業所に対し、「市長は減量に関する計画書の作成等を指示することができる」こととし、以降、毎年一定規模以上のごみを排出する大規模事業主等に対し、一般廃棄物減量資源化計画書の提出を求めている。

また、58事業所に対し個別訪問を実施し、分別指導を行った。

〔平成25年度一般廃棄物減量資源化計画書提出指示事業所〕

ア 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に規定する特定建築物の管理権限者

(延床面積が3,000㎡以上) 48事業所

イ 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律に規定する大規模小売

店舗(延床面積が1,000㎡以上)の管理権限者 65事業所

合計 82事業所

(ただし、特定建築物と大規模小売店舗の重複事業所が31事業所あるため、合計は82事業所となる)

(9) 事業系一般廃棄物(びん類)再資源化補助金交付制度

廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の促進を図るため、事業活動によって排出されるガラス製容器を再資源化するための施設を設置し、処理した事業者に対して、補助金を交付するものとし、平成15年10月から実施している。平成15年度、平成17年度、平成24年度とそれぞれ別の事業者がこの制度の活用を開始し、本市の埋立処分量の減量に大きく寄与している。

(10) 倉敷市マイバッグ・マイ箸運動推進協力店認定制度

独自の工夫により、マイバッグ・マイ箸の使用を推進し、使い捨てのレジ袋、又は割り箸の使用を抑制している事業所等を、『倉敷市マイバッグ・マイ箸運動推進協力店』として認定し、機会を通じて市民に広報する制度を平成22年10月に新設した。

現在、マイバッグ推進協力店として13事業者54店舗、マイ箸推進協力店として5事業者9店舗を認定している。(平成26年6月1日現在)

(11) 空き缶つぶし機の貸出

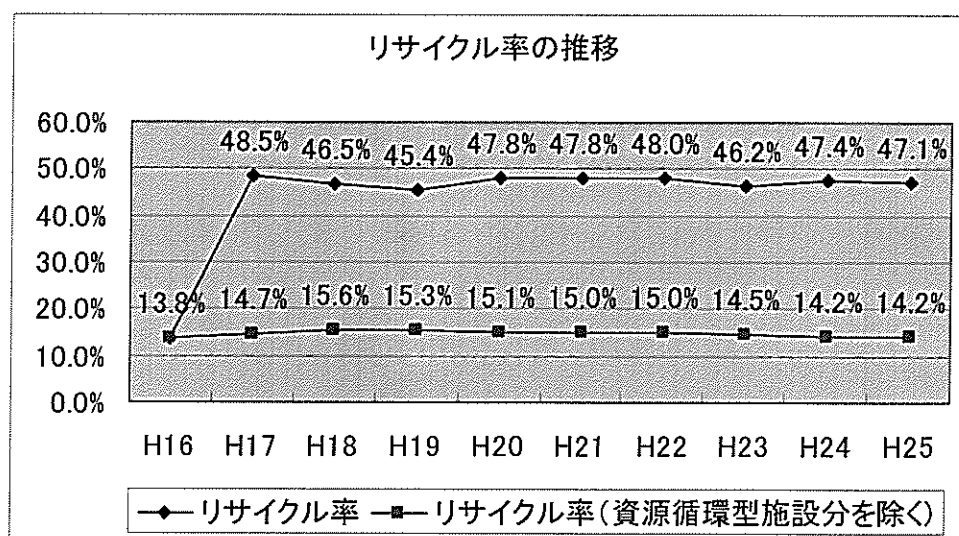
電動の空き缶つぶし機3台を備え、市民、団体、学校等へ随時貸し出しを行っている。

3. リサイクルの達成状況

平成25年度のリサイクル率は47.1%で、全国的にもトップクラスの水準で推移している。これは、資源循環型廃棄物処理施設(ガス化溶融炉)の本格稼動で資源化が行われたことによるものである。

今後も、市民のごみ減量及びリサイクルの意識向上・啓発のために設置された「倉敷市リサイクル推進センター(愛称:クルクルセンター)」を有効に活用し、リサイクル率の向上のみならず、リフューズ(購入抑制)・リデュース(排出抑制)・リユース(再使用)・リジェネレート(再生品の使用)の促進も併せて図る必要がある。

市では、市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割を理解し、分別・資源化が最も推進された社会の形成を目指します。また、資源循環型廃棄物処理施設の本格稼動等による資源化の推進などにより一般廃棄物のリサイクル率を平成36年度に56.2%にすることを目指している。



$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{資源ごみ量(5種14分別)} + \text{中間資源化量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみ総処理量} + \text{集団回収量}}$$

4. ぐらしキック20 ～ごみ減量への挑戦～

本市では、一般廃棄物処理基本計画（通称「ぐらしキック20」）で平成19年度と比較して平成36年度までに、「ごみの排出量（資源ごみを除く）を20%以上減量」、「リサイクル率を10%以上増加」、「最終処分率を10%以上減量」することを目標としている。

